

■外国人労働者の労働環境の改善並びに多文化共生のまちづくりの推進



1993年から「技能実習制度」が始まり、また、政府が高度外国人材や留学生の受入拡大をしたこともあり、在住外国人は、年々増加し、2018年末現在、約273万人(福岡市 約3万7千人)と過去最高になっています。

さらに、人手不足に悩む業界の強い要請を受け、これまで高度外国人材に限定し、原則として受け入れてこなかった外国人労働者を「特定技能」という新たな在留資格を創設して受け入れる「改正出入国管理法」が、昨年12月、審議不十分なまま、多くの反対を押し切って成立しました。審議の中で、賃金の未払いや長時間労働等、労働法違反の行為が明らかになりました。福岡労働局が、2015年に開設した「多言語での電話相談が可能な外国人労働者向け相談ダイヤル」の周知と国と連携した労働相談体制の連携が必要です。

本市の在住外国人は2022年には、約3万9千人になると見込まれています。先の国会審議では、日本語教育や住宅の確保等の生活支援策はほとんど議論されませんでした。

言葉や文化・慣習の違いなどにより、地域住民とのトラブルが生じないよう、外国人労働者への生活情報の提供や生活環境の充実、さらには「国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていく」とする多文化共生の理念に基づく施策の推進が求められます。



[博多区冷泉町]

そのためにも、多文化共生のビジョン策定をはじめ、専門部署の設置やサポーター等の専門員を配置すべきです。

【総務企画局】

- 今年度からは、福岡市国際会館内に「福岡市外国人総合相談支援センター」を設置とともに、地域の国際交流を促進する「共生コーディネーター」を設置。
- 今後とも、福岡市総合計画を着実に推進し「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」を目指して、外国人にも暮らしやすく、活動しやすいまちづくりを推進していく。

東奔西走

おちいし俊則
活動報告
2019年
4月~6月



市議会どんたく隊

(5月3日 冷泉公園～市役所)
博多祇園山笠、筥崎宮放生会とともに福博のまちを代表する博多どんたくに2年ぶりに参加。「ほんちかわいや」の歌に合わせ、しゃもじを打ちながら市役所までパレードしました。

ピカピカの1年生

(4月19日 JR香椎線 奈多駅前)



「のるーと」出発進行

(4月19日 福岡市総合体育館前)



子どもが巻き込まれる交通事故が多発しています。「ゾーン30」やハンプ、クランク等、車両の速度を抑制する道路改造整備が急がれます。

六次産業化を応援

(5月10日 新潟市)

農業者の六次産業化や農商工連携を支援するために、加工から販売までマーケットへの対応を支援する施設です。隣には公立教育ファームとして、市民や子どもたちが農業体験できるアグリパークが開園しています。

「学びの場」祝22周年

(5月29日 自主夜間中学「よみかき教室」千代中学校)

「こんばんは」で始まる夜間学級が22周年を迎えました。今年4月、千葉県と埼玉県に新たな公立夜間中学校が開校しました。福岡市にも公立夜間中学校の開校を待っている「生徒さん」が大勢います。

市戦没者合同追悼式

(6月19日 市民会館)

第二次世界大戦で亡くなつた本市関係の犠牲者は約12,000人にものぼります。尊い命が奪われました。戦争の記憶を風化させてはなりません。

所属委員会・協議会等

- ◆経済振興委員会
(経済観光文化局・港湾空港局・農林水産局)
- ◆少子・高齢化対策特別委員会
- ◆九州大学移転・跡地対策協議会
- ◆博多港地方港湾審議会
- ◆福岡市水産業振興審議会



おちいし俊則事務所

〒811-0204
福岡市東区奈多1-10-12
TEL 092-606-4541
FAX 092-606-6878
<http://www.ochiishi.jp/>
e-mail / info@ochiishi.jp



子どもたちに笑顔のあしたを! 議会活動レポート Vol.23



福岡市議会議員【東区】

2019年 夏号 とし のり おちいし俊則

3期目の議会活動スタート

春の福岡市議会議員選挙(東区)では、多くのご支援をいただき3期目の議会活動をスタートすることができました。あらためて感謝申し上げます。皆さまの負託に応えるべく任期4年間、初心を忘れず、護憲・人権・教育・福祉・環境を基軸に市民生活優先の住みよいまちづくりに向け行動していく決意です。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

第2回臨時議会(5月20日)において、前期に引き続き、「経済観光文化局や港湾空港局、農林水産局等」を所管する経済振興委員会(旧・第3委員会)に所属することになりました。これまでに増して、農林水産業の生産活動の現場や博多港等の物流拠点に足を運び、働く人たちの意見や要望を伺い、意見反映に努めてまいります。

■不登校児童生徒の学校復帰支援と自立支援

第3回定例会(6月議会)一般質問

実態に応じた小・中学校との連携を推進するとの答弁でしたが、学校現場はマンパワーが不足しています。少人数学級の順次拡充と併せ、今後とも要望していきます。

【フリースクールとの連携を】

不登校児童生徒に対する教育機会の確保等を盛り込んだ教育機会確保法が、2016年12月に成立了。法は「学校外での多様な適切な学習活動の場」の重要性を指摘し、不登校児童生徒の無理な通学はかえって状況を悪化させる懸念があるとし、子どもたちの休養の必要性を認めています。

本市には、不登校の子どもたちの自立を支援しているフリースクールが多くあります。しかし、子どもも保護者もフリースクールがどこにあり、どんな活動がされているのか、情報をほとんどもっていません。情報提供をはじめ、教育委員会・学校と具体的な連携を進めていく必要があります

【教育委員会】

- 適応指導教室を設置し、学習の場を提供するとともに、フリースクールと教育委員会との情報交換会を実施するなどの取組みを進めてきた。
- 今後は、教育委員会が、それぞれのフリースクールの教育理念や学習内容などについて把握し、各学校に紹介するなど、フリースクールとの連携をさらに進め、児童生徒の一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな不登校支援の充実に努めていく。

